

# まったなし！ 住まいの耐震化

申請期間  
**4/6**(月)～**9/30**(水)

お申込み・お問合せは建設課  
☎42-1506

対象となる住宅

- ・木造(在来軸組構法、伝統構法、枠組壁工法等)
- ・平成12年5月31日以前に着工
- ・3階建て以下
- ・住宅(併用住宅(居住部分が1/2以上)、共同住宅、長屋、借家、空き家を含む)

## 木造住宅耐震化促進事業

巨大地震に備えて、建物の倒壊や家具の転倒による圧死から身を守り、迅速に避難するためには、住まいの耐震性を確保することが重要です。勝浦町では、耐震性のない木造住宅の耐震改修工事等に補助金制度を設けています。耐震改修補助金の50万円上乗せは今年度までとなります。

まずは専門家に診てもらおう！

### 耐震診断

無料

耐震診断員(建築士)がご自宅を訪問し、現地調査(外観・室内、2時間程度)を行います。後日、耐震診断員が再訪問し、診断結果をご説明します。

上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

評点とは、木造住宅の耐震性能を表す指標で、大地震の揺れに対して左のように判定します。



耐震診断とあわせて

### 耐震補強計画

無料

耐震結果を元に、改修工事の参考となる補強計画案と概算費用を提示します。  
対象:耐震診断で評点が1.0未満と判定(耐震シェルター設置を予定している方は申込不可)



↓↓ 評点が1.0未満なら耐震化を！スマート化(リフォーム)も併せて実施できます ↓↓

### 耐震改修

★50万円増額は今年度まで

本格的な耐震補強にかかる費用(工事費や設計費)の一部を補助します。

- ★耐震診断・補強計画完了住宅のみ申込み可能。
- ★申請時点で施工業者が決まっており、工事内容や施工時期の話し合いがある程度進んでおり、確実に実施できると見込まれる方のみ受け付けます。
- (「何も決まっていなくても先に申請だけしておく」は不可)

対象:耐震診断で評点が1.0未満と判定  
条件:

- ・改修後の評点が1.0以上に改善
- ・高さ1.5m以上の家具を全て固定
- ・県に登録の耐震改修施工者が施工
- ・感震ブレーカー(分電盤タイプ)を設置

補助率:4/5

補助上限:160万円→210万円(うち感震ブレーカー10万円)



↑4/17(金)までに募集戸数を上回る申込みがあった場合は、抽選となります

### スマート化(リフォーム)

住宅リフォーム補助と併用不可×

耐震改修と併せて行うスマート化工事(リフォーム含む)の費用の一部を補助します。

条件:

- ・耐震改修と併せて実施
- ・スマート化工事を何か1つ実施(必須)+リフォーム工事(任意)

補助率:2/3

補助上限:30万円(町内業者が施工の場合さらに20万円上乗せ)

《スマート化工事の例》

- ・見守り機能付きトイレの設置
- ・見守りセンサーの設置
- ・スマートロックの設置
- ・地震計の設置
- ・遠隔確認機能付き宅配ボックスの設置 等



### 減災化(家具固定等)

★5千円の負担で減災化！感震ブレーカー設置も

耐震化が困難な世帯向けに、家具の固定や配置の工夫・感震ブレーカー設置で減災化を支援します。(家具固定等2.5万円以内、感震ブレーカー10万円以内)

対象:現に居住しており、耐震改修していない住宅(木造・非木造)

条件:

- ・高齢者世帯(単身・夫婦)、要支援・要介護認定を受けた世帯、障がい者手帳所有者がいる世帯
- ・費用の範囲内で家具の固定、配置の工夫、窓ガラス飛散防止フィルムの貼付け等を実施
- ・感震ブレーカー(分電盤タイプ)を設置できます。

自己負担:5千円

家具固定



配置の工夫



窓ガラス飛散防止フィルム



分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)

建設課

- ・国費の配分内での募集となり、耐震診断・耐震補強計画・減災化(家具固定)については先着順で受付しますが、耐震改修については4/17(金)までに募集戸数を上回る申込みがあった場合は、抽選となります。
- ・耐震診断～耐震改修のバック申請不可。耐震改修は診断・補強計画が完了し、確実に実施できると見込まれる住宅のみ申込可。
- ・診断・計画申込時に住宅の所有者が分かる書類(登記簿謄本や固定資産税納税通知書等)が必要。
- ・申込書等様式は建設課で配布のほか、町ホームページからもダウンロードできます。